



令和4年8月31日
航空局 安全部

「交通管制に関する安全の向上のための取組（令和3年度）」の公表

～「第9回交通管制安全情報分析委員会」の結果概要～

令和4年7月19日（火）に、第9回交通管制安全情報分析委員会を開催※し、交通管制分野の安全にかかわる情報（令和3年度）について審議しました。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、対面の会議形式ではなくオンライン開催としました。

1. 交通管制安全情報分析委員会について

平成26年4月から適用された「航空安全プログラム」により、安全情報を収集する報告制度を導入いたしました。

この制度により、交通管制分野の業務提供者は安全上の支障を及ぼす事態が発生した際、関連情報を収集し航空安全当局へ報告することになっています。

国土交通省では、報告された安全情報についての分析及び公表を適切に実施するため、本委員会を毎年開催しています（委員名簿は別紙1、議事要旨は別紙3参照）。

注）「安全情報」とは、航空事故や重大インシデント及びその他の安全上の支障を及ぼす事態に関する情報を指します。

2. 議事概要

（1）交通管制に関する安全の向上のための取組について、航空局より報告しました。

（2）令和3年度に交通管制分野の業務提供者より報告された安全情報について取りまとめた上、評価・分析を行いました。その内容を「交通管制に関する安全の向上のための取組（令和3年度）」（要約版）（別紙2参照）として公表することとしました。

問合せ先： 航空局 安全部 航空交通管制安全室 高橋、立本
代表：03-5253-8111（内線51508、51507）
直通：03-5253-8743
FAX：03-5253-1661